

伊勢原市における自治会への加入促進に関する協定を締結 ～持続可能な地域コミュニティの実現に向けて～

本市の自治会加入率は、令和7年度当初が74.25%であり、県内においては高水準を保っていますが、20年前の平成27年度当初の加入率84.4%と比較すると、10.15ポイント減少しています。

自治会加入世帯数はこの20年で1,701世帯増加しているものの、市内総世帯数は7,796世帯増加しており、加入率が下がっている一因としては、新規転入世帯等の未加入があると考えています。

新規転入世帯等の自治会加入率を引き上げることは、安定的な地域コミュニティの運営において必要不可欠であり、市及び伊勢原市自治会連合会（以下、「自治連」）が両輪となって取り組まなくてはならない重要課題です。

このような状況を踏まえ、市、自治連及び公益社団法人神奈川県宅建物取引業協会湘南中支部（以下、「宅建業協会」）と自治会加入促進に関する三者協定を締結し、新規転入世帯等に対する自治会加入の働きかけを事業者からも行うことで、本市の自治会加入率の向上を図ります。

1. 日時

令和8年3月9日（月）午後1時30分～2時

2. 場所

伊勢原市役所4階 市長公室（田中348）

3. 出席者（敬称略）

【自治連】会長：前場 秀雄、副会長：相馬 欣行
事務局長（市民協働課長）：高橋 和行

【宅建業協会】支部長：北村 久史、副支部長：百々 淳、政策推進委員長：佐々木 基

※市側は市長、市民生活部長らが出席します。

4. 取材について

取材・撮影を希望される場合は、事前に以下の問い合わせ先までご連絡ください。

5. 県内の状況について

同様の協定を締結している自治体としては、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、海老名市、座間市、厚木市、秦野市、平塚市、小田原市、寒川町が確認できており、本市が12自治体目となります。

担当・問い合わせ先

市民協働課（伊勢原市自治会連合会事務局）0463-94-4714